

令和 7 年度大野町職員採用試験案内

(令和 8 年 4 月採用 民間企業等職務経験者)

大野町では、町の施策を効果的・効率的に実現するため、民間企業等で培われた豊富な知識と経験を活かし、町行政の活性化に貢献できる意欲あふれる人材を募集します。

1 募集職種・受験資格等

職 種	採用予定者数	受験資格 (職種ごとに以下の要件を全て満たす者)
一般行政職	2 人	・平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学・高等学校を卒業した者、又は、これらと同等の資格があると認められる者 ・平成 2 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日までの間に、 <u>民間企業等における職務経験が 5 年以上ある者又は市役所・町役場において会計年度任用職員（職種：一般事務、勤務時間：週 3 0 時間以上）としての勤務経験が 3 年以上ある者</u>

* 職務経験については、次のとおり取り扱います。

- ① 次のア～エの期間のうち、同一の事業所で 1 年以上継続して就業していた期間（休職等で休んでいた期間は除く）を対象とします。
ア 民間企業等に正社員として就業していた期間
イ 公務員（任期の定めのない常勤の職）として就業していた期間
ウ 自営業等として就業していた期間
エ 勤務先の事業所の正社員・正規職員と同様の勤務形態により就業していた期間
- ② ①の期間が複数ある場合には 1 か月を単位として通算することができます。
- ③ 同一の事業所で 1 年以上継続して就業していた上で、1 か月に満たない職務経験がある場合は、これを 1 か月とみなします。また、同一の月に 1 か月に満たない職務経験が 2 つ以上ある場合には、その内の 1 つのみ職務経験とします。

* 受験資格を満たしていても、次に掲げる地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 大野町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

* 受験資格等について

申込書の記載内容に虚偽又は不正があると判明した場合は、職員として採用される資格を失います。また、採用後に虚偽又は不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

2 試験の日時及び会場

●第1次試験

日 時	令和7年12月7日（日）
場 所	総合町民センター（大野町大字黒野 990 番地）
試験方法	・職務能力試験 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための問題について、択一式の筆記試験を行います（60分・60題）。 ・事務適性検査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。 ・職務適応性検査 職務遂行上必要な素質及び適性について検査します。

●第2次試験（第1次試験の合格者）

日 時	令和8年1月12日（月・祝日）
場 所	第1次試験合格者に別途通知します。
試験方法	・個別面接試験（口述試験）

3 受験手続

受験申込方法は、原則インターネットによる申込み（電子申請）となります。インターネットでの申込みが難しい方は、土日祝日を除く、令和7年10月31日（金）までに大野町役場総務課総務係までお問い合わせください。

申 込 方 法	パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。 専用入力フォーム https://logoform.jp/form/ciUr/1264118
注 意 事 項	・申込完了後の入力内容変更は受け付けません。 ・申込完了後に登録されたメールアドレスに「送信完了メール」が送信されます。 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合は、「@logoform.jp」のドメインメールが届くよう設定してください。また、町より採用試験等に係るメールを送信する場合がありますので、併せて「@town-ono.jp」のドメインメールも届くよう設定してください。

	・余裕を持って期間内に申し込んでください。 ・パソコンや通信機器等の通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切の責任を負いません。
受 付 期 間	令和7年10月20日（月）～11月7日（金）
受験票の交付	試験日のおおむね10日前を目安に受験票を郵送します。 ※12月2日（火）までに受験票が届かない場合は、速やかにご連絡ください。

4 合否の通知及び採用について

- ・第1次試験及び第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用する予定です。ただし、本町の状況及び最終合格者の希望により変更する場合があります。

6 給与等

- ・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規程(採用日時点)に基づいて決定します。
例) 令和8年4月採用の新卒者の場合 大学卒 220,000 円、短大卒 204,400 円
- ・学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。
例) 民間企業等に正社員として5年間の就業経験がある場合 大学卒 238,200 円、短大卒 227,800 円
- ・基本給のほか、該当者に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。
- ・原則として毎年1回定期的に昇給します。

7 試験結果の開示

- ・各試験の受験者本人に限り、試験結果の開示（総合得点及び順位）を請求することができます。
- ・開示を希望される場合は、個人番号カード、運転免許証等により本人と確認できるものを持参のうえ、総務課までお越しください。

8 その他

- ・この試験で町が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後、安易に辞退されることのないようご協力をお願いします。

9 問合せ先

大野町役場 総務部総務課 総務係

〒501-0592 大野町大字大野 80 番地 電話 0585-34-1111（内線 2 2 4 ・ 2 2 5）